

第13回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 会議録

開催日時：2012年11月22日（木）17時00分～21時50分

開催場所：町田市役所 3階 3-1 会議室

出席委員：（敬称略）

細見正明、松波淳也、藤倉まなみ、百武ひろ子、稲木健志、佐藤臣一、高橋倫正、
金田剛、高木康夫、佐藤正志、富岡秀行、高橋清人、金子忠夫、伊東和憲、
小林美知、片岡慎泰、藤井修

傍聴者：23名

〈次第〉

開会

1. 第11回整備基本計画専門部会及び第11回建設候補地選定専門部会議事要旨について
2. 各専門部会からの報告について
 - ①建設候補地選定専門部会からの報告
 - ・三次選定評価結果（案）
 - ②整備基本計画専門部会からの報告
 - ・水銀の自主規制値について
3. リレーセンターみなみの活用について
4. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書要点（案）の確認について
5. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書（修正素案）について
6. 事務連絡

閉会

〈配布資料〉

資料1：第11回整備基本計画専門部会及び第11回建設候補地選定専門部会議事要旨

資料2-1：建設候補地選定専門部会 三次選定評価結果（案）

資料2-2：水銀の自主規制値について（調査結果）

資料3：リレーセンターみなみの活用について

資料4：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書要点（案）

資料5：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書（修正素案）

資料5-1：報告書（素案）への意見及び反映状況

参考資料1：三次選定の評価項目

第 13 回 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会議事録

1. 開会

(事務局)

ごみ焼却施設建設の詳細な内容について示した、「ごみ資源化施設建設 NEWS」を 11 月に市民に配布した。第 2 号を 12 月初旬に発刊する予定である。

(事務局)

大谷委員が 11 月 21 日をもって辞表を提出された。

2. 第 11 回整備基本計画専門部会及び第 11 回建設候補地選定専門部会議事要旨について

(高橋 (清) 委員)

水銀の自主規制値については、別に議論するのか。

(事務局)

本日、調査結果について議論する。

3. 各専門部会からの報告について

〔三次選定評価結果(案)について〕

(高橋 (清) 委員)

各候補地の A・B・C をどのような基準で分けたのか。例えば A が 100 点台、B が 90 点台というような分け方か。

(片岡委員)

各候補地に A・B・C を付けた理由は何か。

(松波副委員長)

1、2 点の違いに極度の差がないと考えられることから、点数が近いものをグループ化し、同等の扱いをするという議論を踏まえ、熱回収施設等は 60 点台と 40 点台で分け、資源ごみ処理施設は全体の点数状況を見て判断し、バランスよく 3 段階でグループ化をした。

(藤井委員)

資源ごみ処理施設の組み合わせ点数を見ると、評価項目 1)～4) では点数にあまり差が付かないことから、評価項目 6) の点数を足しこの結果になっている。実際、1 位の組み合わせパターンに含まれている相原エリアは評価項目 1)～4) の合計が 39 点しかなく、53 点の清掃第二事業場 (ビン・カン) との組み合わせで点数が大きくなっているが、個々の地域をどのように評価したのか。結局、評価項目 6) のみの点数で決まってしまった気がする。

(松波副委員長)

評価項目 6) が決め手になっている。分散化の点数付けが明確に出ている。分散化についても他の評価項目と同じように点数の重み付けを行い、その上で各候補地に点数付けをし、そしてグループに分けた。

(藤井委員)

評価項目 1)～4) での選別は全く行っていないのか。相原エリアだけが良い点数になる気がする。

組み合わせるもう一方の施設との点数に差があることについては論議していないのか。

(百武委員)

評価項目の中でも「分散化」を重視していたため、「6)分散化」での配点が影響しこの結果になっている。

(細見委員長)

類似施設との距離という観点に重きを置くべきではないかという意見を反映させることも含め、全体の配点は再度検討委員会で検討したはずである。

(高橋(清)委員)

検討委員会が始まった当初は30~40の候補地があったが、熱回収施設等の候補地が3箇所、資源ごみ処理施設の候補地が8箇所に絞られ、三次選定の評価基準を当てはめる前に大多数の候補地が落ちてしまったことに問題がある。その結果エリアに片寄りがあることと、当初から「分散化」の話は出ているが「分散化」のそのものの意味を議論してこなかったことが、今の結果を生み出している。

(小林委員)

施設の分散化については、当初から熱回収施設とバイオガス化施設と不燃・粗大ごみ処理施設は1箇所で、その他の資源ごみ処理施設については2箇所位に分散化しようと委員会で私も意見をした。現状の施設を分けるということ、特定の地域に造らないということを前提にして検討委員会の議論を行ってきたわけではない。この件は検討委員会として確認すべきことである。

(松波副委員長)

分散化は距離を離すことだと思っていたが、高橋(清)委員の発言では特定の地域に造るなど聞こえるが。

(高橋(清)委員)

そうではない。距離が離れていたとしても、特定の地域内に候補地が集中したことが問題だと申し上げている。

(松波副委員長)

特定の地域とは、小山田地区のことか。分散化というのは小山田地区に造らなければよいというご発言か。

(高橋(清)委員)

結果として小山田地区に熱回収施設等の候補地が3つ、資源ごみ処理施設の候補地が7つ集まっている。これは、評価以前の問題である。

(百武委員)

分散化以前に、どこに建てられるかということで、面積の問題から議論が始まっている。面積条件に合わせて機械的に残ったのが、小山田地区であった。

(金田委員)

資料5の修正素案P43に、217箇所からスタートした経緯が記されている。全て理由があり整理され最終的に今の候補地が残っている。私も候補地を視察してきたが、小山田地区に集中する形で候補地を回ったわけではない。

(高橋(清)委員)

私が申し上げたいのは、「分散化とは距離だけのことなのか」ということが議論されていなかったということである。そもそもなぜ分散化という話が出てきたのか。経済合理性からいうと全部一箇所の方がいい。しかし、ひとつの地域に集中したら、地元は受け入れがたいという意見が当然出てくる。そのために分散化しようという議論になった。市域全体に公平に負担をしましようということが筋である。一極集中ではなく施設を市域全体に分散化させれば、対象地域の地元も比較的受け入れやすい

し、進むであろう。それがきちんと議論されていないからこのようになっている。

(稲木委員)

分散化で距離という条件を除いたら何が残るのか。

(高橋(清)委員)

もちろん距離も大事である。

(稲木委員)

毎回、距離の問題で議論している。距離という条件を除く意味がわからない。

(高橋(清)委員)

距離も大事だが、候補地が絞られてきたので、距離だけの議論になっている部分もある。最終的に小山田地区に候補地が集中する結果となっているが、それで本来の目的の「分散化」が実現されているのか、というのが問題である。

(稲木委員)

それは理解できない。一緒に候補地を見に行ったが、土地はなかったではないか。

(高橋(清)委員)

整備基本計画専門部会では、資源ごみ処理施設は、土地が無いときは設備を細かく色々なところに造ってもいいではないかという議論があった。しかし、理想的にはせいぜい2箇所分散化することとして、その分散化パターンに応じた土地の面積の組み合わせを比べてきた。しかし、本来の議論は、分散化と組み合わせで、どの組み合わせをとっていくべきかを議論すべきであって、面積7,000m²の候補地がそれほど無いのであれば、別に2箇所とせずに、もう少し広くいろんな所に造ってもよかつたのではないか。このような大きな委員会であるかから、2つの専門部会でつぎ合わせると柔軟性が欠けてくるのは仕方がないかとは思いますが。

(稲木委員)

しかし、建設候補地選定専門部会では、中間報告として部会での議論の経緯を何度も検討委員会に報告している。

(小林委員)

候補地の選定方法に問題があると言うのは個人の意見であればよいが、全体の委員会で確認し議論してきたことなので、最終案は変わらない。

(細見委員長)

少なくとも各専門部会で議論し、検討委員会で合意を得て次の段階に進むという方法を取ってきた。高橋(清)委員の意見は、意見として認識する。しかし、検討委員会では、2つの部会に分かれて施設建設に必要な面積を決め、町田市全域から現候補地まで絞ってきたというプロセスは尊重してほしい。意見を踏まえ、三次選定評価結果(案)を認めることとする。

【水銀の自主規制値について】

(田後施設建設担当部長)

調査結果の数字を踏まえ、自主規制値は非常に重要な値であり、自主規制値を超えた段階で設備を停止させ、原因物質の除去または無いと確認ができた段階で運転再開をする数字である。事務局の提案としてお聞きいただきたいが、日常の運転管理の目標となる運転管理目標値を0.03mg/m³Nと定め、連続測定をし、自主規制値を0.05mg/m³Nと定め、これを超えた段階で設備の停止をする。処理方式としては、乾式で活性炭の噴霧量を調整し、数字をクリアしていくことを提案させていただきたい。

(稲木委員)

水銀に対する国の規制値が明らかでないのは、経済界が反対しているからか。

(藤倉委員)

国の規制値が定められていないのは、環境中の水銀濃度が低く問題がないからである。

(細見委員長)

有害大気汚染物質の指針値として水銀は40ng/m³と定めている。もし、超えるようなときは排出元を規制する。水質の行政もそのようにしている。

(稲木委員)

今までの資料では国の規制値が空白となっているが、このままの記述でよいのか。なぜないのか、何か説明を加えるべきではないか。

(藤倉委員)

水銀の規制値がないのは、全国色々な場所で測っているが、一般に私達の生活には問題のないレベルだからである。規制をするとすると、排出源における対策はもちろんのこと、環境中の濃度の測定など、様々な所でお金もかかるので、健康に影響を与えるおそれ(リスク)のありそうな物質から順番に規制をしているような形となっている。本件に関しては報告書の本編か資料編に「国が水銀の規制をしていない理由」を記載し、市民のみなさんにわかりやすく説明するのがよいと思う。

(高橋(清)委員)

大気中の値に問題がないことと、排出に際して値を決めてそれ以上出さないようにすることとは別の話である。EUは焼却炉の排ガスに対する重金属の規制を実施している。今後日本も規制していく流れになっていくであろう。この先30年この設備を利用するのだから、厳しい値を定めるべきである。かなりのところが水銀の自主規制値を設定している。相模原市は自主規制値を0.03に設定しているのに、町田市の自主規制値が0.05では市民に対し明確な説明ができない。東京23区では水銀を活性炭を吹き込み吸着させ、取り切れない分は湿式洗浄で取り除く二重の防護策で対応している。これにより9割程度の水銀が除去できるという話である。二重の防護には意味があると思うが、なぜ町田市は活性炭だけでよいと考えているのか。

(小林委員)

私は事務局の提案でよいと思う。高橋委員に伺うが、他ではやっていない0.03より低い値を採用するというのはどうなのか。

(高橋(清)委員)

そのような値を入れたいが、今から研究開発するわけにはいかない。ただ、すでに0.03を実施している実績があるのであれば、今ある最新技術を取り入れてもらいたい。

(小林委員)

2002年から2015年までの建設予定を含め26箇所の焼却場を調べたところ、12箇所で自主規制値を定めている。その中で0.03を定めている施設は5箇所、0.05を定めている施設は7箇所である。連続測定装置を付けていない所もあるが、町田市では事務局提案としてあったように、連続測定装置を付ける予定だ。自主規制値を0.05にして、運転管理目標値を0.03で設定することで問題はないと思う。それよりも、本当に環境先進都市を目指すのであれば、安全な施設を造ることにに関して焼却炉の中に水銀を入れないという点に重きを置くべきだと思う。そのためには、市民や事業者がごみを持ってきたときにチェックをして、処理施設に水銀を含むごみを入れないということが大事である。整備部会の議論では、そこまで行くことができなかったが、申し送りとして、未然に炉に入れないという取り組みを施設設計上も入れるという方が意義はあると思う。

(高橋(清)委員)

どのようなものに水銀が入っているか全部把握できるのか。チェックすることは大切だが、チェックをしても混入してくる部分を取り除くのが除去設備の役割だと思う。

(小林委員)

やらないとは言っていない。

(藤井委員)

事務局の案で問題ないが、効果は不明だが湿式洗浄装置を付ける価値はあるのではないかと。30年後、他の施設には付いていて町田だけ取り残されているというようなことがあってはならないというのが高橋（清）委員の意見ではないか。資料から見ると、湿式洗浄装置を付けているのは26施設中、9施設なので、この程度なのかと少しがっかりしたところであるが、効果があるならば付けておいたらどうかと思う。しかし、効果がない、むしろマイナス面があるというならば付けない方がいい。運転管理面でたいへんになることが考えられるというならば、数値的には事務局の提案でいいと思う。

(百武委員)

細見委員長や藤倉委員は専門家として、この数値をどのようにお考えか。

(藤倉委員)

「安全管理」は仕組みが大事である。本件では運転管理目標値と自主規制値に加え、問題が起きた場合に情報公開し、協議会で話し合うという仕組みをつくったことに意味がある。今回の提案は0.03も0.05も近い数値なので、もし問題があれば0.03だけでなく0.05も超えてしまい、その場合はまず設備を停止し、原因を追求しなければならなくなると思う。事務局提案として、自主規制値を0.05としたのは、おそらく、あまりに設備を止めていると、町田市民のごみ収集も停止することになるので、ごみ処理をし続けながら適正に運転ができるかどうかを考えた上での提案であると思う。町田市の提案の中で大事なのは、水銀を連続測定することである。連続測定し、その都度対応していくことに価値がある。運転管理目標値の設定と水銀連続測定の仕組みはよい。次に、排ガス処理についてだが、湿式洗浄はエネルギーの回収効率がどうしても落ちるので発電効率を確保するために、活性炭噴霧という水を使わない乾式処理で水銀を除去することを事務局は提案したのだと思う。実際は、メーカーに発注するとき、基本的な性能と基本的な排ガス処理の考え方を提示し、メーカーが最終的に提案してくると理解している。検討委員会であまりで細かく言うよりも、運転管理目標値0.03で連続測定をして管理をしていくのであるから、それに見合うような設備とすることや、エネルギー回収効率など、基本となる事項をこの検討委員会で決めることとしてはどうか。最終的にはメーカーの提案となってくるので、検討委員会後の話になるのではないかとと思う。

(細見委員長)

東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の排ガスの水銀の測定頻度は年に2,3回であったと思う。排ガスをサンプリングして公定法で測るのは間違いがほとんどないが、連続測定装置での測定は、非常に難しいが大切なことである。通常の運転管理では0.03で充分できると思うが、瞬間的に中には原因不明の水銀が混入してくる場合も考えられ、高橋委員の言われるように原因物質を見つけることは非常に大変な作業である。問題は、自主規制値を超え設備を停止することとなったときに、結局ごみを集められなくなり、市民だけでなく事業者も、排出者側として責任を負わなければならない。総合的に取り組む方がよく、現状のレベルでも有害大気汚染物質の指針値は守られており、さらにそれをよくしたいという今回の自主規制値の提案は尊重したいと思う。ただ、どれが本当に正しいかは、総合的に考えなければならない。

(高橋（清）委員)

水銀が混入された場合「0.05だから止める」「0.03だから止めなくて済む」という問題ではないと思う。実際に連続測定を行い、自主規制値0.03で運転している施設が何箇所かあるので、せめてその施設と同じ自主規制値0.03にすれば市民に安心安全だと思ってもらえるのではないかと。それから、湿式洗浄すると他の重金属も除去できるという話があったので、やはり二重処理を行うことで、町田市民に対しての我々検討委員会の義務を果たせるのだと思う。

(田後施設建設担当部長)

乾式という排ガス処理方式で連続測定をして、自主規制値を0.03とするということについては、基本設計の性能発注でクリアできる部分もあると考えている。私の方からは、コストの話はこれまでであえてしてこなかったが、湿式洗浄装置を導入するとエネルギー回収率が落ちるのは間違いない。再生可能エネルギーの有効利用に寄与するという意味では、エネルギー回収の部分はウェイトを持ってお

り外すことはできない。では、「高効率発電をしながら水銀の自主規制値 0.03 をクリアする」という性能発注をしたときに、果たして一体どのくらいコストがかかるのかということはあるが、最新の技術を導入するのであれば可能であると思う。現段階では性能発注が出来るような所まで進んでいきたいと思っている。0.03 か 0.05 というよりも、連続測定と、焼却炉に水銀を入れさせない方策の方向でご議論いただき、周辺住民の方、市民の方に入ってください、性能発注の段階で詰めていきたい。

(稲木委員)

水際で防ぐという案がよいのではないか。

(高橋(清)委員)

水際で防げるわけがない。100%は不可能である。水銀の混入ルートさえ分からない。

(小林委員)

全部防げるとは言っていない。今でもごみの中身には様々なものが入っている。「危ないものは入れない」システムを徹底することは出来ると思うし、それをやらないとごみも減らず、水銀等の危ないものは混入してくるであろう。例えば、市の政策の中でどのようなものに水銀が入っているのか調べて市民に啓発することは出来ると思う。施設建設の検討委員会であるので細かいことは言えないが、ソフト面として市民のごみを減らす具体的な対策と両方で、このごみの資源化施設の建設の検討がある。色々なやり方で仕組みを固めていくべきである。調べられた 26 施設の中で水銀の自主規制値を 0.03 と定めているのは 5 箇所しかなく、半数の施設は水銀の自主規制値もない。そのような中で自主規制値を設定し、検討している点は評価しても良いと思う。

(高橋(清)委員)

私は湿式洗浄にこだわっている。湿式洗浄装置を付けている所は温度が下がる。熱効率は悪くなるが、それでも付けているということは何か意味があるはずである。どうしてエネルギー効率を下げるような設備をわざわざ付けているのかがはっきりしない限り、私は納得できない。

(細見委員長)

湿式洗浄装置を導入するかどうかより、高橋委員としては 0.03 を主張されたらよいのではないか。

(高橋(清)委員)

私はむしろ二重の防護をしてほしい。0.03 の数字と二重の防護とでは「二重の防護」の方が大事だと思う。活性炭で取り切れない部分はあるはずである。

(細見委員長)

活性炭の噴霧量を調整できれば、水銀の除去率は高いと思うが。

(藤井委員)

お二人の言われている事は両方とも納得できる。結局、ここでどれだけ議論しても平行線になる気がするので、私の提案としては、実際に実施設計の検討をするときに、湿式洗浄を導入した場合にどうなるのかも精査して、コストに大きな問題がなければ導入を検討するということがよいのではないか。湿式洗浄を入れるか入れないかをここで決めるのではなく、湿式洗浄に意味があると考えているから入れている所もあるのだから、湿式洗浄を無意味だから入れないというのはおかしいし、そうかと言ってコストを度外視しても問題があるであろうから、そこは実際に設計を検討する部局に任せてもよいのではないか。

(藤倉委員)

0.03 を守ることができて、かつ 17% のエネルギー回収が出来るような組み合わせややり方はメーカーに提案させ、その条件を委員会で希望することとし、後は発注段階で細かい設計をしていくということでどうか。大事なのは湿式排ガス洗浄を入れるかどうかというよりも、水銀は連続測定装置を入れて、連続で 0.03 をコントロールできるかということ、そこを重要視してほしい。

(藤井委員)

報告書中の付帯機能に関する記述で、「ごみ焼却エネルギーを全量利用したとき」の利用可能目安という表があるが、付帯機能に余剰の電力も利用していくと効率が17%を切るだろう。エネルギー回収効率が17%以下の設備になるが問題ないか。

(田後施設建設担当部長)

付帯設備を入れるにしても、供給量を決めるにしても、基本的な性能を満たすことという発注をし、それを受けてメーカーが提案する範囲であると考えている。その後の提案で全体バランスを見て、性能に満足できればよいと思う。

(高橋(清)委員)

湿式洗浄をどのような理由で付けているかは非常に知りたいところである。湿式洗浄装置を検討から外すのは納得しないが、性能発注で出していただき、それで仕方がないと思う。

(細見委員長)

水銀に関しては0.03という厳しい目標を挙げつつ、熱回収施設の17%高効率発電確保を含めてふたつを満足できるような性能発注で対応していきたい。さらに重要な点としては、連続測定でそれを踏まえた上での運転管理目標値であったり、測定結果の公表や、未然に防ぐための取り組みを行っていくことも委員会で提案させていただきたいと思う。

(小林委員)

運転管理目標値0.03、自主規制値0.05で提示し、発注も同様の数字でやるのか。

(細見委員長)

自主規制値も0.03でよいのではないか。

(小林委員)

自主規制値は0.05でもよいと思う。一致しなければ、ここで結論を出さなくてよいと思う。

(高橋(清)委員)

厳しくやっている所もあるのに、0.05という自主規制値を採用してしまっただけでは市民に説明できるのか。

(田後施設建設担当部長)

ある清掃工場では自主規制値0.03としているが、連続測定ではない。年に数回、公定法で測定したときの値が自主規制値をクリアしているかどうかである。町田市の場合は連続測定をして、運転管理目標を0.03としたいという提案をさせていただいているので、大きく違う。公定法で年に数回測定するよりも、連続測定装置に問題が無いように維持管理しながら運転管理目標値0.03で維持していく方が、意義があると私は考えている。

(高橋(清)委員)

日本全国探しても町田市だけだというのであればわかるが、連続測定でやっていて自主規制値0.03の所もある。関東でやっている所があるのであれば、町田市も最高水準の技術を取り入れてもらわないと困る。

(小林委員)

0.03と0.05がどれだけ違うのか。厳しい数値と思うかもしれないが、総合的な仕組みがあって初めて有害物質を出さないという取り組みが出来ると思っているので、この数値だけにこだわっていても仕方がない。無理矢理意見を合わせるのであれば、委員会では決まらなかったという結論でもよいと思う。

(高橋(清)委員)

きちんとした設備を作るために委員会は開催されている。決まらなかったという結論は無責任だ。

(藤倉委員)

それでは、自主規制値も運転管理目標値も、0.03 ではどうか。その場合は、0.03 を超えると施設が頻繁に止まるので、その覚悟を持って、市民は水銀含有物を分別するし、市は管理をすることになる。

(伊東委員)

現在の法律の解釈というか流れで言うと、性能発注を0.03 でかけるのであれば、それは自主規制値0.03 と同じになる。湿式洗浄の善し悪しはこの場では言わないが、東京23区の場合は、湿式洗浄と連続測定をフルセットとしても、自主規制値0.05 がぎりぎり聞いている。確かに、「装置としてはフルセットにして、自主規制値は0.05」というのが現時点でのシステムの考え方であって、絶対的に洗浄装置があるから下がるという意味合いでやっているのではないと思う。

(事務局)

お調べした中では、連続測定をしながら自主規制値0.03 で運転しているのはガス化溶融炉のみであり、状況によっては性能発注が出来ない可能性があることはご理解いただきたい。先ほどからお話のあった大阪府内の清掃工場の自主規制値は0.05 で運転されている。

(高橋(清)委員)

委員会としては自主規制値0.03 で性能発注していただきたい。

(松波副委員長)

ここで自主規制値0.03 を強行して決めても、発注ができなくなるとは意味がなくなってしまふ。技術的・コスト的にどうかということ考えた上で決めないといけないうと思う。

(細見委員長)

提案としては、可能であれば0.03 で性能発注する。出来なければ0.05 での発注でよいか。

(高橋(清)委員)

性能発注と言っても市民にはよくわからないから、この委員会で決めることは自主規制値をどうするのかということである。

(伊東委員)

「性能発注」というものの内容は、市民にはよく分からないだろう。自主規制値をどうするかということである。

(百武委員)

0.03 のメリット、デメリットは何か。0.03 でそのまま問題無く運転できれば、それに越したことは無いが、0.03 にしたことにより、度々焼却炉が止まるようであれば、考えなければいけないと思う。

(田後施設建設担当部長)

町田リサイクル文化センターでは年に数回、公定法で測定を行っている。結果が出るのに1週間～10日程度かかり、測定結果としては、(高い時で)0.03～0.04であったと思う。実際の直接搬入(持ち込み)の状況としては、展開検査を行ったり、蛍光灯や水銀体温計や血圧計などは「有害ごみ」として取り除いている。しかし、連続測定の場合、頻繁に0.03 を超えることは予想しており、月に数回は停止するであろうと懸念している。それから、性能発注の段階で、両方満足できる性能発注ができればそれが一番いいことなので、今の段階では目標値は最高の数値を目指すというところで検討委員会の結論を出していただき、事務局としてはそれを踏まえて、性能発注の段階で最高の数値で、なおかつ安定操業できることとしたい。

(富岡委員)

0.03 と0.05 で、環境と健康にどの程度の影響の差があるのか。

(藤倉委員)

これは排ガスの煙突の出口の値であり、煙突から排出されればその後拡散する。健康に影響がある

から0.05とか決まっているのではなく、「技術的に可能な範囲でなるべく下げた方がいい」という意味で各清掃工場では自主規制を作っているの、健康に影響があるかと言うとまったくゼロで差が無いわけではないが、ほぼ誤差の範囲でしか差がないと考えている。

(田後施設建設担当部長)

ばいじんや窒素酸化物、硫黄酸化物など、清掃工場から高い濃度の排ガスが出る可能性がある物質については国の規制があり、検討委員会でご議論いただきその規制値よりも厳しい自主規制値を決めたが、水銀はそれと同じレベルの話ではないことはご理解いただきたい。

(高橋(清)委員)

水銀については、自主規制値に入れて、暫定として0.03で、性能発注できないのであれば暫定値を実際に出来る値に戻すということではよいのではないかと。

(小林委員)

自主規制値0.05、運転管理目標値0.03で連続測定をしていくという形でよいと思う。検討委員会で見解が分かれるのであれば、国の規制値もないので、あえて決めなくてもよいのではないかと。実際に水銀を含むものは家庭に存在する。ごみを分別して出さない人もいます。そこに手を入れていくことを同時にやらないと、いくら数値の話をしていても実現はできない。

(高橋(清)委員)

0.03という厳しい値にしておいて、止まった場合はなんらかの原因、混入元があるわけだから、その原因を市民にPRするなどしてシステムを構築していけばよい。

(小林委員)

市民に出来るだけごみの分別を徹底させていくことが、施設建設の問題と並行してある。市民の中でごみを出したい放題出している現状が多いので、それをどうやってクリアしていくかということがソフト面の施策であり、それと並行して施設計画があるということである。0.03と0.05の差がどれだけあるのか根拠を言っていただきたい。根拠が無いのであれば、連続測定をしながら、施設建設の申し送りとして、水銀の混入を防ぐ確認ができる設備を造っていくことを、入れていただきたい。0.03にすることがどれほどの根拠があることなのか考えていただきたい。もし結論が出ないのであれば、「結論が出なかった」ということにしていただきたい。

(百武委員)

委員会では、目標の数値が出ている方が結果的にはよいと思う。運転管理目標値も自主規制値も0.03が望ましいが、安定的に運用が出来ない可能性もあるので、運転管理目標値は0.05までという範囲を持たせた方がよいのではないかと。自主規制値はできるだけ0.03に近づける、運転管理目標値は0.05以下と考える。なるべく0.03に近づけ、安定的な運用が出来るのであれば、それでよいのではないかと。

(小林委員)

表記はどのようにするか。「自主規制値0.03～0.05で出来るだけ0.03に近づける。」という書きぶりにするのか。

(百武委員)

安定的、技術的に出来るのであれば0.03にこだわることはできないが、できるだけ数値を下げてほしいというご意見もあるので、自主規制値0.03～0.05の間で対応するという内容を記載するのはどうか。

(高橋(清)委員)

連続測定をしながら自主規制値0.03を実現している所があるのであれば、最高水準の技術で対応してほしい。それでも止まるようであれば、ごみの分別対策も進めてほしい。

(稲木委員)

頻繁に止まってもいいというご意見か。

(高橋(清)委員)

0.03 なら頻繁に止まり 0.05 では止まらないから、0.05 の方がよいというそのような問題ではない。

(百武委員)

事務局はそのように考えているのではないか。

(宗田部長)

ストーカ炉の場合、自主規制値の大半は 0.05 である。安定的に毎日ごみの焼却を行うために、自主規制値と運転管理目標値を決めて連続測定をし、高効率発電をしていきたい。市民にも事業者にも、ごみ排出者には、水銀含有物が焼却炉に入ると止めなければならなくなり、また一度止めて炉内の清掃など相当な被害、コストがかかることを、我々は PR していかなければならないと認識している。

(高橋(倫)委員)

妥協案が出たが、どうか。

(藤倉委員)

安定的な運用を考え自主規制値を 0.03~0.05 の間でなるべく低い数値を目指す。0.05 はあくまでも最低限担保する値である。「入口」部分の対策は当然の話である。性能発注は 0.03~0.05 の範囲内で、どなたも問題が無いと思う。

(小林委員)

資料 2-2 の表を見ても、焼却炉の方式がストーカ炉で、水銀の連続測定をやって自主規制値を 0.03 にしている所はない。運転管理目標値の 0.03 は追求するが、運転停止の基準となる値は 0.05 にするというのが町田の炉の形式では妥当ではないか。

(百武委員)

では 0.05 にこだわる理由はなにか。

(小林委員)

0.03 と 0.05 の自主規制値の違いに根拠が無いからである。

(百武委員)

市民としては、少なければ少ないほどいいと思うのは当然であると思う。出来るだけ安定的に、しかし技術的に問題なく運転出来るほうがよいと思う。

(高橋(清)委員)

先ほどの藤倉委員の提案でよいと思う。

(細見委員長)

性能発注はまず 0.03 で出し、その結果、一番良い技術でどこまで可能であるかを判断して、0.05 以下にすることとし、可能な限り 0.03 を目指すという表現にする。

4. リレーセンターみなみの活用について

【事務局説明概要】

- ・現在、収集車両(2トン)が集めた南地区の可燃ごみを、圧縮してアームロール車(10トン)に積載し、町田リサイクル文化センターに搬入している。
- ・今後、可燃ごみを、塵芥・紙類と、(容器包装)プラスチックごみに分けて収集する予定であり、それに伴い、フロア内の片方をプラスチック圧縮梱包施設としたい。
- ・施設整備費としては、1日あたりの処理量5トン未満を予定し、約1億円を見込んでいます。
- ・面積以外の要件で、分散化の貢献度が高いことから活用していきたい。

(細見委員長)
各委員の方はいかがか。

(稲木委員)
いいと思う。委員は施設を見ている。

(全委員)
異議無し。

(細見委員長)
事務局案を了承する。

5. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書要点(案)の確認について

(細見委員長)
資料 4 報告書要点は案であり、本来は報告書が出来ていれば報告書を提出するのが一番望ましいが、まだ修正素案という段階であり、検討委員会の議論を踏まえて最低限の要点を取りまとめたものを市長に報告するという案であるが、これについて指摘はあるか。

(高橋(清)委員)
2 ページ「第一次選定」の説明に「施設建設ができない地域を除外した」とあるが「施設建設ができない」ではなく「施設の建設が難しい」と表現を変更してもらいたい。

(百武委員)
「できない」という言い回しは、実質上出来ないという意味だと考えている。「難しい」では弱いのではないか。

(高橋(清)委員)
しかし、都市計画を変えれば出来るのではないかという住民の意見も出ている。

(百武委員)
ですから、「実質上できない」という認識でいる。

(稲木委員)
例えば、市役所の跡地が何故駄目なのかという意見がよく出る。市役所の跡地は商業用地域である。用途変更すれば可能なのではないかという議論もあるが、跡地に熱回収施設や資源ごみ処理施設をも造るという話には、逆に市民の理解が得られないと思う。

(高橋(清)委員)
用途制限があるということで候補地から何箇所も外した。用途変更は時間がかかるし、本来の用途と違うとか、様々な議論があるが、そこまでの議論をして除外したのではなく、当面難しいからという理由で除外した。しかし、絶対にできないことではない。

(百武委員)
このような形にした理由を事務局から説明願いたい。

(事務局)
都市計画法の第十一条で都市計画区域については、都市計画に必要な施設を定めることができるとされており、町田市は全体が都市計画区域になっているので、都市計画上の施設であれば建設は可能である。しかし第八条で地域地区は都市計画に必要なものを定めるとあり、12 の用途地域の指定がある。現在、町田市では 11 の用途地域の指定がある。用途が指定されると、建築基準法第四十八条で用途制限があるため、今回のごみ施設については準工業地域・工業地域・工業専用地域以外の建築がで

きないという法律に縛られている。近隣住民への影響が大きいことから、原則として用途の変更はできない。市街化調整区域については、用途は指定されていないので、都市施設であれば計画決定後に建設は可能である。

(藤倉委員)

この第一次選定に記載されている文章では「現状の法的制約条件」では施設の建設ができないとなっているが、「現状の法的制約条件」が変われば建設できる可能性はあるのか。言葉を変えると「現状の法的制約条件や土地利用計画に基づくと施設の計画ができない。」ということか。

(高橋(清)委員)

土地利用計画変更の手続きは、どのようなものか。

(宗田部長)

用途地域の計画を変更するには、東京都の都市計画に基づいた市の都市計画と、マスタープランの考え方がある。都市計画法第十二条により、地区計画は周辺の大きなまちづくりと組み合わせて考えていかなければならない。

(細見委員長)

議論を踏まえると「現状の法的制約条件や土地利用計画に基づくと施設の建設が事実上できない。」となるが、原文のままでもいいか。

(百武委員)

「現状の法的制約」が入っていれば、藤倉委員の意見でよい。間違っているわけではないので。

(藤井委員)

市長への説明で本資料を使うのであれば、言葉で説明すればよい。それよりも金額が「約」で記載されているが、資源ごみ処理施設の事業費の記述が56.6億円となっている。約で書くならば約57億円でもいいのではないか。細かい数字は意味がない。表現の仕方を考えてもらいたい。

(細見委員長)

現状の法的制約条件で施設の建設が今は出来ないことと原文通りとし、数字の件は数値を丸めて記載することで良いか。

(藤倉委員)

この資料は要点(案)の(案)をはずして、市長に報告するのはもちろんであるが、市民にご説明するときもこの資料がベースになるのであれば、言葉も正確にしてほしいので、その他の修正希望点は以下の通りである。

●熱回収施設等の施設概要

- ・「不燃粗大ごみ処理」を「不燃・粗大ごみ処理施設」とする。
- ・「生ごみの資源化施設、発酵残さは・・・」を「生ごみを資源化する施設。発酵残さは・・・」とする。

●資源ごみ処理施設の施設概要

- ・「分散化して複数箇所に整備します。」(ですます調)を「分散化して複数箇所に整備する。」とする。
- ・「トレイ・紙パック貯留場所／有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)貯留場所」「製品プラスチック貯留場所／使用済小型電子機器等貯留場所」の「/」を「・」または「スペース」とする。
- ・先ほどの審議でリレーセンターみなみに活用については了承されたので、「分散化に貢献する候補地」を「分散化に貢献する施設」という表現にする。

(細見委員長)

市長への説明や広報でも取り扱われる情報なので、委員会で決められたものの確認はしっかり行なっていただきたい。

(宗田部長)

本資料は完成版ではなく案である。12月から始まる議会では本資料を使って報告をする予定なので、ご指摘部分は修正していく。

(片岡委員)

●資源ごみ処理施設の施設概要

- ・「施設の改善」を「施設の整備」としてはどうか。

(細見委員長)

リレーセンターみなみは、分散化に貢献する施設として「施設の改善を行う」から「施設の整備を行う」という記述へ変更する。

(百武委員)

熱回収施設等のランク付け結果「B・A・B」の意味が分かるようにしてほしい。熱回収施設等と資源ごみ処理施設の組み合わせについても、どのような組み合わせなのか表記すべきではないか。

(松波副委員長)

ランクについては、場合によっては、点数を入れた方がわかりやすいのではないか。

(藤倉委員)

点数の1, 2点差であり大きな意味を持たないということからランクを付けたのであれば、ランクで現した方がよいのではないか。「資源ごみ処理施設の候補地8箇所のランク付けを行った」を「資源ごみ処理施設の候補地8箇所にA・B・Cのランク付けを行った」に、「☆熱回収施設等ごとの資源ごみ処理施設2箇所の組み合わせ」とあるが、「☆熱回収施設等ごとの資源ごみ処理施設2箇所のAランクの組み合わせ」と書くことで意味がわかるのではないか。

(百武委員)

よいと思う。

(松波副委員長)

裏面★リレーセンターみなみの記述について「候補地」を「施設」へ、「位置づけられおり」に「て」を加えて「位置づけられており」へ修正する。

(事務局)

候補地についての文章は「資源ごみ処理施設の候補地8箇所にA・B・Cのランク付けを行った」へ、組み合わせへの説明として「熱回収施設等ごとの資源ごみ処理施設2箇所のAランクの組み合わせ」へ、リレーセンターみなみについて「施設の分散化に貢献する施設として位置づけられており」へ変更する。

(高橋(倫)委員)

裏面の候補地名称で「①北部丘陵」とあるが、今までこのような書き方をしていたか。

(宗田部長)

市の内部で打ち合わせするときの名称と委員会で使っている名称が混ざってしまった。委員会用に表記を修正する。

(細見委員長)

事務局は、候補地・施設の名称を委員会で用いている表現へ変更し、地図上の候補地の位置も確認をする。

(百武委員)

町の境界線が入っていた方が分かりやすい。

(高橋(倫)委員)

地図の境界線等にも間違えがないか確認した方がよい。

(金田委員)

表面「資源ごみ処理施設」のスペースの半分を使ってリレーセンターみなみが説明されている。裏面では3箇所も記述が出ていて、リレーセンターみなみが強調され過ぎている気がする。それよりも、施設計画全体のことをもっと載せるべきではないか。

(細見委員長)

施設計画についてどのような内容を入れるとよいか。

(藤倉委員)

リレーセンターみなみに代わる内容として、施設に関する環境保全に関する考え方について、すでに市民意見交換会で出した基本的な内容を4行程度入れるのはどうか。焼却施設の排ガスだけに自主規制値を設定しているが、臭気対策など皆さんからいただいた意見があったので、報告書の修正素案では、環境保全の全体の考え方を出している。逆に、焼却施設やバイオガス化施設については、施設の中身だけをここでは記載すればよいのではないか。

(細見委員長)

施設についての記述の変更点を以下の通りとする。

- 熱回収施設等の施設概要
 - ・焼却施設の記述「厳しい自主規制値を設定する」を削除し、環境保全にまとめる。
 - ・水銀の自主規制値は、「0.03~0.05」と表記する。
- 資源ごみ処理施設の施設概要
 - ・リレーセンターみなみについての記述は「プラスチック圧縮梱包施設 5t/日」のみとする。
- 環境保全に関する考え方
 - ・以下のような文章を資料に追加する。
 - 「●環境負荷の低減に向けたしくみを定める。
 - 厳しい自主規制値を設定する。
 - (1)焼却施設の自主規制値の設定
 - (2)運転管理目標値の設定
 - (3)安心できるしくみづくり」

この要点(案)については修正後、案を取った段階で、11月26日に市長へ提出する。それから、それを事務局は各委員にもう一度送ること。また、それをもとに市民への情報提供を行なうこと。検討委員会としては、この報告書要点を我々の要点とさせていただく。

6. 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会報告書(修正素案)について

(細見委員長)

多くの委員の方から意見をいただき修正をした。最終的に2月に報告書ができるまでに後2回ほど事務局と委員との間で修正の往復があってもよい。本日は大きな部分だけ確認していきたい。文章の表現などは後日、委員の指摘に対応していきたい。事務局が説明した修正点について、ご意見などいただきたい。

(藤井委員)

13ページの表-2計画ごみ処理量の合計79,000tは、3ページの2020年度目標ごみ量60,000tと13ページ表-2の生ごみ(厨芥類)19,000tを足したものと理解している。13ページ表-2の可燃ごみが72,000tで、表-3バイオガス化対象生ごみ等17,500tからの残さが15,000tとすると、焼却処理量は69,500tとなるはずである。しかし表-3の焼却施設の合計処理量は63,000tとなっている。表-3の燃やせるごみ量とは何を意味しているのか。もうひとつ、「不燃・粗大ごみ」について、表-2は7,000tで表-3は8,975tと細かい数字になっている。同じページにあるのに数値が違うのはなぜか。また、それを受けて、バイオガス化施設のマテリアルバランスの最初に入ってくる数値は、収集したごみの量になるはずなのに、燃やせるごみ量になっているのはおかしいのではないか。

(田後施設建設担当部長)

この件については、説明をすると、表-2「計画ごみ処理量」は一般廃棄物資源化基本計画を作ったときの2009年度から見た2020年の数値になっている。それから、表-3「計画目標年次(2022年)における計画ごみ処理量」は(2022年)と記載しているが、14ページの図-1で2022年度の最大ごみ発生量を示している。2020年度に新しい施設は稼働するが、2020年度から7年以内でごみ量が最大になる所で施設の規模を決めることとしている。その数字として2022年度にごみ量が最大になり人口推計で2%増えているとして数字を算出している。その辺りで表が分かりづらくなってしまっていると思う。

(藤井委員)

13ページ表-3の燃やせるごみ量40,761tは何か。人口が2%増えるのであれば表-3の処理量の数値も2%増えなければならないが、減っている。

(事務局)

13ページの表-2は、町田市全体のごみ処理量であり、多摩ニュータウン搬入の分も入っている。下の表-3は、実際に新しい施設を建設して処理する予定の2022年度のごみ量なので数値が減っている。その説明がないので、わからなくなっている。

(藤井委員)

それをどこかに書かないとおかしい。13ページ表-2で多摩ニュータウンの分は何tか。それがないと表-3の数字が理解できない。

(事務局)

多摩ニュータウンの分は12,000tである。

(藤井委員)

60,000tを町田市で処理し、そのうちの19,000tがバイオガス化施設で処理を行う生ごみ(厨芥類)ということか。それでは表-3の燃やせるごみ量40,761tは何か。

(事務局)

可燃ごみとして収集している量である。

(藤井委員)

13ページ表-3の燃やせるごみ量が40,761tだとしたら、収集している可燃ごみ以外のごみ量20,000tが加わってくるのか。以前、可燃ごみが58,000tでそのうち18,000tはバイオガス化施設へ行き、残さが40,000tという話があったが、40,000tはその数字のことではないのか。今は状況が変わっているが同じ数字を使っているのはおかしいのではないのか。

(事務局)

施設が稼働する2022年度におけるごみの減量化状況に基づき、燃やせるごみ量を40,761t、バイオガス化施設から残さを14,892tとしている。

(藤井委員)

40,761tは収集してきた可燃ごみではないはずである。バイオガス化施設に17,000t行きその残さが15,000t戻ってくると、40,000tが38,000tに減る。収集ごみが40,000tであれば小さい施設でよい。収集ごみは60,000tが正しい。そこからバイオガス化に約18,000t使われ、残さが約40,000t生じると理解していた。バイオガス化施設の残さも全て「燃やせるごみ」ではないか。

(小林委員)

表-3でごみの残さが14,892tとなっているが、これ以外の可燃ごみが40,761tではないのか。

(藤井委員)

可燃ごみからバイオガス化施設で処理した残りが40,761tである。

(小林委員)

バイオガス化施設からの残さは 14,892t である。

(藤井委員)

残さではなく、燃えるごみからバイオガス化施設に持って行った分を差し引いた残りが 40,761t である。

(小林委員)

しかし、残さは戻る。

(事務局)

家庭系のごみと生ごみを足したものが収集ごみである。そのうち生ごみが 14,892t、残りが 40,761t、以上が燃やせるごみとして焼却が可能であり、収集ごみ量については間違いである。

(事務局)

燃やせるごみ自体は、13 ページ表-3 焼却施設の燃やせるごみ量 40,761t とバイオガス化施設からの残渣の 14,892t で、町田市では 58,000t、多摩ニュータウンでは 11,000t 処理するので、合計 69,281t ということである。

(細見委員長)

58,000t は収集されるごみであるという表記でどうか。

(藤井委員)

それは分かっているが、表-2 と表-3 で数字の整合性してなければいけない。表-3 の表記は「燃やせるごみ量」ではなく「可燃ごみ」でよい。

(細見委員長)

表の数字等の表記については整合性を確認し、文章は分かりやすく修正する。

(藤井委員)

内容は合っているが説明が分かりづらい。多摩ニュータウンで 11,000t を処理する記載がないので、合わなくなっている。かつ、計画年度は表-2 に対して表-3 は人口推計でも 2%増えることを前提としていることを記載しなければわからない。もうひとつ言うと、表-2 は丸めた数字なのに、表-3 は整数 1 桁まで入っているのはおかしい。

(高橋（倫）委員)

まずは、事務局に修正してもらい、何かあればまた意見すればよいのではないかと。

(藤井委員)

それからもう 1 点、31 ページの含水率 51%だが、収集ごみが約 60,000t だと 30,000t ($60,000 \times 0.51 = 30,300$) 以上の水が入っていることになる。生ごみ 19,000t の 7 割（一般的な生ごみの組成として考えた水分の割合）の 13,000t ($19,000 \times 0.7 = 13,300$) は水分で、では、残りの水分 17,000t ($30,000 - 13,000 = 17,000$) は紙やプラスチックから出るのか。おそらく全体として、水分は 5 割近い数値となるのだろうと思うが、この数%は水の量として大きく影響してくる。

(細見委員長)

重要なことなので、31 ページの表については表記を修正し、後日再確認をすることとしたい。

(百武委員)

委員の皆さんがいるときに議論した方がいいと思うことだけをお話しすると、6 ページに「第 4 節 検討の主眼」というのが急に出てきている。本件について議論した覚えがない。また、「ごみ資源化施設建設 NEWS」の中でも主眼の順番を変えて、「この 3 点に主眼を置いている」と書かれているが、

「エネルギーセンターとしての機能を果たす」ということを決めたという記憶は無いが、委員会では合意されているのか。内容の問題では無く、合意されていないのであれば、これはとても重要なことのように書かれているので、オーソライズしなければならぬのではないか。それから、43 ページの「候補地抽出の経過」については、聞いたことがない流れになっているがどういうことか。最初に市有地だけをとりあげて、後で民有地を追加するという、聞いたことも無いやり方が書かれているが、このようなものがあると今までの議論は何であったのかと思う。先ほどの要点については、委員会で議論して決まったことであると思うが、この報告書（修正素案）のところどころに創造物というか聞いたことも無いものが入ってくると、不信感を抱いてしまう。

（稲木委員）

「ごみ資源化施設建設 NEWS」の内容について、市民から「エネルギーセンターとは何か」と質問されたが、どういうことか。

（百武委員）

「ごみ資源化施設建設 NEWS」で、第一次選定、第二次選定、第三次選定が委員会で合意した内容と違う表現で記載されている。勝手に文章が作り出され、委員会でさも議論したかのように市民に配られてしまうとどうしてよいかわからない。

（細見委員長）

まず 6 ページの「検討の主眼について」を議論したい。

（宗田部長）

「ごみ資源化施設建設 NEWS」というのは、実は今、リサイクル文化センター周辺で色々な情報が流されてしまっていたことがあり、この大事な時期に、一方的に違った情報が流されていると我々は認識していたので、市の方からのお知らせということで、市の考え方をまとめさせていただいたものである。一番上の部分に、「検討委員会を中心に検討を進めている」という言葉を入れてしまったため、今のご発言となったと思うが、これは我々の考え方であって、今までのご議論を集約したつもりで作ったものである。時間的な問題もあり、市が発行したという形で市民に配布してしまった。確かに裏面の候補地選定の流れについて、先ほどの表現とは異なる表現を使っている。これはあえてそうしたわけではなく、今までの集約を書いてしまい、我々の勇み足であったと考えている。報告書の 6 ページについては、ご議論いただき、必要なければ削除させていただく。

（藤倉委員）

「ごみの資源化施設建設 NEWS」の作成を市が検討委員会の確認なく行ったことを前提とすると、報告書が委員会議論の結果であるので、「ごみの資源化施設建設 NEWS」については議論せずに、報告書として合意したことを書くべきであると思う。よって報告書（修正素案）6 ページの「第 4 節 検討の主眼」は削除すべきである。基本方針として考えるべきことは、2 ページの一般廃棄物資源化基本計画の中にある基本方針であったはずである。

（細見委員長）

議論の過程で「主眼」という言葉は使ってきたが、検討の主眼を 3 つに絞るという意味ではなかった。あくまで一般廃棄物資源化基本計画に基づき、それを具現化する施設と候補地選定を行ってきた。6 ページは削除する。

（高橋（清）委員）

「検討の主眼」と書くからおかしいのであり、ここに記載されている 3 点は検討を進めていく上で、考え方のベースとなったことではないか。他の書き方があるのではないか。

（藤倉委員）

そうであれば「一般廃棄物資源化基本計画の基本理念及び基本方針に基づき検討した」と記載すべきである。

（小林委員）

5 ページの「第3節 検討の背景」の書き方も問題だと思っている。町田リサイクル文化センターの焼却炉のことしか記載されておらず、不燃・次第ごみ処理施設について書かれていない。また、ビン・カンを選別処理施設も老朽化しているということも書かれていない。これらについても触れなければいけないと思う。それから、町田リサイクル文化センターがある図師・下小山田地域についての記述がないので、検討の背景の中に是非入れてほしい。1969年から第二清掃事業場（ビン・カン）があり、歴史的な経緯があること、1982年の町田リサイクル文化センターが出来る以前の話も入れるべき。

（百武委員）

今はまず「検討の主眼」を入れるのであれば、ここで議論し合意すべきである。

（細見委員長）

追加すべき項目に関しては、後でご意見をいただき、修正したものを委員に送ってほしい。また、明らかに間違いである点については確認した上で修正したい。問題は、6 ページの内容は「主眼」ではない。検討の経過の中ではこのキーワードは出てきたが、基本計画に基づき新しいごみの資源化施設をこの委員会で検討しているときに、東日本大震災があり、以降、検討委員会の中での廃棄物に対する考え方も変わってきたと思う。基本は一般廃棄物資源化基本計画の方針・理念に基づいているが、3.11以降の議論や市民意見交換会での議論の内容も記載してはどうか。

（宗田部長）

3.11以降、考え方の変化については、背景というか経緯として記載する。

（藤倉委員）

議論にあたっては一般廃棄物資源化基本計画の基本理念をベースとし、その後に3.11もあり、市民意見交換会で出た意見も踏まえて検討を進めたというように、私たちが委員会の議論で配慮した事項を記載するのは問題ない。しかし、主眼と書くとあたかも最初からあったような印象を与えるので、削除した方がよい。

（藤井委員）

「検討の主眼」は不要ではないか。報告書の本文中にそのような内容が盛り込まれている。

（高橋（清）委員）

しかし、特に配慮した事項として記載した方がいいと思う

（小林委員）

「エネルギーセンター」というのは、市長による市の姿勢として議会答弁の内容なので、いらぬのではないか。この場で議論したわけではない。

（細見委員長）

「検討の主眼」は削除するが、この1年半の背景として検討委員会の議論の流れを加筆する。

（藤倉委員）

検討の背景を追加するのであれば、分散化の議論のベースに、先ほど小林委員が言われたごみの資源化施設等が集中していたという背景と、もうひとつは3.11が起こったという背景を記載し、それを踏まえて検討したとすればよい。

（細見委員長）

3.11の大地震以降、防災やエネルギーのことが重要視され、議論してきたことを記載する。もうひとつ、百武委員が間違えであると言われたわかれた箇所についてはいかがか。

（百武委員）

第一次選定と第二次選定の考え方が違う。第一次選定では民有地を含めてすべて選定対象としていたが、43 ページのフローの表記では誤解を与えてしまうので、削除してはどうか。

(松波副委員長)

補足すると、候補地選定は町田市全域から始めたはずだが、43 ページの書き方では市有地から候補地選定を始めたように見える。実はこの前段階があり、土地の確保の問題で市有地が優先であるというところから始まった。このまま報告書に記載すると誤解を招く可能性がある。

(高橋(倫)委員)

結果的に絞られた箇所が残っただけにしか見えない。その過程について、どのように選ばれて一番最初にどのくらい候補地があったかを書かないとわからない。

(百武委員)

今までやってきた第一次選定、第二次選定の過程を地図で表示した方がよいのではないかと。地図ならば、民有地も入っていたことがわかる。

(小林委員)

市民に出し続けた地図を報告書に出せばよいと思う。

(細見委員長)

建設候補地選定専門部会での議論の流れが分かるようにする。市有地から候補地の選定フローが始まると誤解を与えるので、町田市全域から候補地選定を始めたことが分かる文章と地図を入れるとよい。意見交換会で使用した資料が入っているとよい。

(百武委員)

55、56 ページに第一次選定と第二次選定の「各選定段階の結果」の地図がある。43 ページ「選定のながれ」の内容は不要ではないか。

(細見委員長)

43 ページを削除しても候補地選定の経緯がわかるのであれば、削除してよい。建設候補地選定専門部会のメンバーで決めてほしい。

(松波副委員長)

55、56 ページの地図を 43 ページの箇所に移動させ、候補地選定のプロセスが分かるようにする。

(細見委員長)

候補地選定の流れについては、43 ページは削除する。その上で、別に必要なものは何があるのか、精査し、資料編に回すべきところも検討してほしい。

(松波副部長)

評価項目等の細かい内容の記載があるものは資料編とし、結果の要点になるのは地図となるので、地図について説明したものをつけるとうわかりやすいと思う。基本は、町田市全域から選定していった過程がわかるようにしてほしい。

(細見委員長)

確認すべき点は以下のものである。

- ・「検討の背景」については加筆する
- ・6 ページの「検討の主眼について」を削除する
- ・13 ページの表の数字については、一旦事務局が修正案を作成し、再度確認する
- ・41 ページ以降の選定の流れについては、43 ページを削除し第一次選定、第二次選定での候補地の選定フローが分かるようにする。また 43 ページを削除しても問題がないように表現の整合を図る。

事務局は 12 月半ば頃までに修正したものを各委員に送付して、12 月下旬までに意見を集約する。それをもう一度修正したものを 1 月中旬から下旬に各委員に送付する。

さらにまだ修正箇所があれば、メールのような形で送信させていただくかもしれないが、2 回ほど

修正のやりとりの往復をしたいと思います。2月か3月に報告書を完成させる。

(藤倉委員)

進め方として、まず報告書の内容については、自分が所属していない部会の議論に関する記述も確認し、全員で報告書の内容を共有すべきである。それから、今日は修正素案に対して修正すべき点全部は出てきていないので、一度委員から意見集約をすべきである。委員から事務局に、修正素案に対する意見を伝える期間を設け、それと本日の検討委員会の意見を踏まえて、事務局が修正した方がいいのではないかと。

(細見委員長)

本日の議論を元に各委員は修正案を11月30日までに事務局に提出し、事務局は修正したものを12月20日数日頃までに各委員へ送付する。委員は1月中旬を目処に修正案に対しての意見を提出し、事務局は2月初旬に再修正したものを委員に送付する。

(小林委員)

「ごみ資源化施設建設 NEWS」の件だが、確かに地元では事実と異なる情報が回っていた。広報等で市としての意見を伝えるのは大事である。行政にお願いしたいことは、情報は続けて出さないと意味がないので出してほしい。それから、検討委員会を開催している間は、原稿の案を委員会に見せて、委員が意見を言えるようにしてほしい。

(細見委員長)

報告書は委員会で責任を持つ。「ごみ資源化施設建設 NEWS」の発行責任者は市であるが、委員会の名前が出ているのであれば、委員会が納得した形で出す必要がある。委員から色々な意見があったときにはそれを集約しなければならない。

(高橋(清)委員)

委員会の名前を出さなければよいのではないかと。

(宗田部長)

「ごみ資源化施設建設 NEWS」の発行については、市としては市民全体に色々とお伝えしなければならないということで勇み足の部分があったことはたいへん申し訳ないと思う。12月初旬に第2号を13万部発行する予定であり、印刷に10日程かかる。現在、第2号の原稿作成をしているところであり、本日いただいたご意見を配慮はするが、状況としてはご意見をいただいて修正するサイクルが取れない。「ごみ資源化施設建設 NEWS」は委員にはお配りする。

(小林委員)

印刷する前に内容を委員が確認すべきだ。市の発行物であるから、基本的には市の責任であることが前提となるが、また、期日的に厳しいかもしれないが、検討委員会というものがある以上確認しなければならないと思う。

(宗田部長)

事前にお見せするよう努力はするが、場合によっては間に合わないかもしれない。

(百武委員)

事前に見せるということも大事だが、それよりも新しい言葉を作ったり、見たこともない内容は載せないでほしい。

(細見委員長)

「ごみ資源化施設建設 NEWS」に関しては、我々もできるだけ協力したい。

(稲木委員)

「ごみ資源化施設建設 NEWS」を出すのはかまわないが、市長は、新聞折込で徹底しなかったから他のお知らせの方法を考えようかと町内会・自治会の会長達の前で話していた。町内会・自治会に入っ

ていない人もいるので、他にもっとよい方法があればお願いしたい

(宗田部長)

新聞折込の予備の2,000部は、市の窓口・市民センターなどに置いている。配り方は色々考えていきたい。

(小林委員)

町内会ルートで配れるとよいが。

(高橋(倫))

それは、市で周知できるように考えてもらえばよいのではないか。

(細見委員長)

少なくとも内容等は委員会として確認したいので、市もその点は理解してほしい。

7. 事務連絡

(細見委員長)

11/26(月)に市長へ報告書要点(資料4)を提出する。12/11に「ごみ資源化施設建設NEWS(第2号)」を発行するにあたり、すでに原稿があれば明日にでも各委員に送る。第14回の施設整備基本計画検討委員会は来年実施する予定である。小山田地区が抱えてきた何十年もの負担は考えて理解し、それをごみの減量化に結び付けていく努力をしなければならない。我々としては、今までの議論を踏まえて候補地選定をしてきたと信じているので、実際の施設実現に向けて協力していきたい。